

# 社会体育関係派遣補助制度について

## 内 容

函館市では、全国大会に出場する個人および団体に対し、その経費の一部を補助します。

## 補助対象事業

補助の対象となる大会は、次の項目に該当する事業となります。

- 小学生、中学生は、（公財）日本スポーツ協会もしくは日本スポーツ少年団、またはこれらの加盟団体が主催する全国大会
  - 対象者：市内にある競技団体もしくは市内の学校に在籍するもの
- 高校生は、（公財）全国高等学校体育連盟または全国高等学校野球連盟が主催する全国大会
  - ※ 担当課が異なります。ご案内いたしますのでお声がけください。
- 国民体育大会
  - 対象者：（公財）北海道スポーツ協会から通知のあったもの

## 補助算定基準

### 対象人数

- ・ 登録選手および監督・コーチ各1名まで
  - ※ 国民体育大会は、（公財）北海道スポーツ協会から通知のあったもの

### 対象範囲

- ・ 出場資格を得て、全国大会に出場するもの
- ・ 小学生、中学生は、市内の学校に在籍する者、または本市から市外の学校に通学しているもの
- ・ 国民体育大会は、本市に在住するもの
- ・ 団体の部と個人の部に重複して出場する場合は、個人の扱いとします。

## 補助金交付額

個人 … 10,000円

団体 … 1人10,000円（ただし、200,000円を上限とする）

※ 全国大会が北海道で開催される場合は、2分の1の額となります。

## そ の 他

当該制度のご利用をご検討される場合は、大会の3週間前までに、教育委員会スポーツ振興課（TEL：21-3474）までお問い合わせください。